

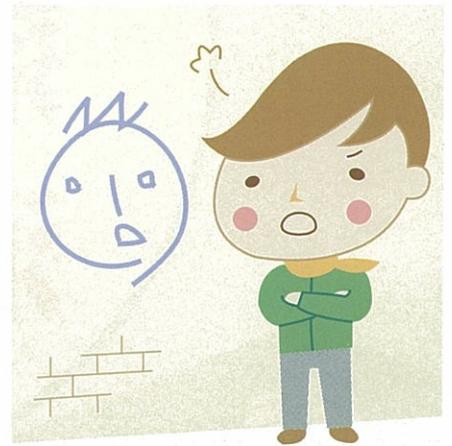
まちから、
らく が
落書きが
き
消えた!!

わたしもあなたも
できる落書き消し



あなたの大切なおうちの塀や壁などに、 落書きをされたらどうしますか？

民家の塀や壁、商店のシャッターに等にされる、心ない落書きは、本当に迷惑です。そこで、地域ぐるみでの落書き対策の輪を広げていただくために、落書き消しへの取り組み方等をわかりやすくまとめました。



みんなで、消そう!!
地域で、力を合わせて取り組もう!!

力を合わせて
断固拒否



広範囲の
消去活動



多くの人の
監視の目



落書き消しは、
みんなでやるのが、
いちばんなのだ!





落書きは直接の被害者だけではなく、誰がいつ被害にあってもおかしくない、地域全体の問題です。地域のみみんなで力を合わせて落書き対策に取り組みましょう!!

町内会、自治会、PTA、青少年団体など落書き対策はだれでも取り組みます。

なるほど!



落書きに、知らん顔をしていると...

どんどん広がっていく!

「このあたりは、十分に管理されていない」、「警察に届け出るなど、厳しい対応に出ることはない」と甘く見られ、「あっ」という間に地域全体に広がっていくことも少なくありません。

青少年へ悪い影響が...

落書きを放置しておくと、青少年に対し、「この程度の事なら許される」「誰も無関心だからかまわない」という誤ったメッセージを送ることになります。落書きは犯罪であり、決して許されないということを示す事が大切です。

犯罪を招く!

落書きが広がり、いたるところで見られるようになると、他の犯罪を招くおそれがあります。犯罪に住民の目が行き届いておらず、治安対策に無関心な地域と思われ、より重大な犯罪を招くのです。

(この現象は※「割れ窓理論」として知られています。)

そして、まちが荒れていく...

他人や他人の物を尊重する、という最低限のモラルが地域から失われていきます。人々の心までが荒廃し、弱い者いじめや犯罪が蔓延する“住みにくいまち”となっていくのです。

あっ、
そうなんだ!



※割れ窓理論(ブローケン ウィンドウズ理論)

割れた窓ガラスをそのままにしておくと、その建物は十分に管理されていないと認識され、他の窓ガラスも割られ、やがて建物全体が荒廃する。同様に小さい犯罪を放置しておくと、それまで治安がよかった地域でも、住民や警察の目が行き届いていないと判断され、他の犯罪を誘発し、やがて凶悪犯罪まで発生するようになるという理論。このように、割れ窓理論では、割れた窓ガラスを最初に修復することが大切であるとされています。

わたしとあなたで、 心通う豊かな地域づくり

らく が け
落書き消し
みんなで
と 組もう!!

きれいな
かん きょう
環境づくり
あん しん あん ぜん
安心で安全な
地域づくり

え が お
笑顔あふれる
地域づくり

地域の魅力
さい はっ けん
再発見



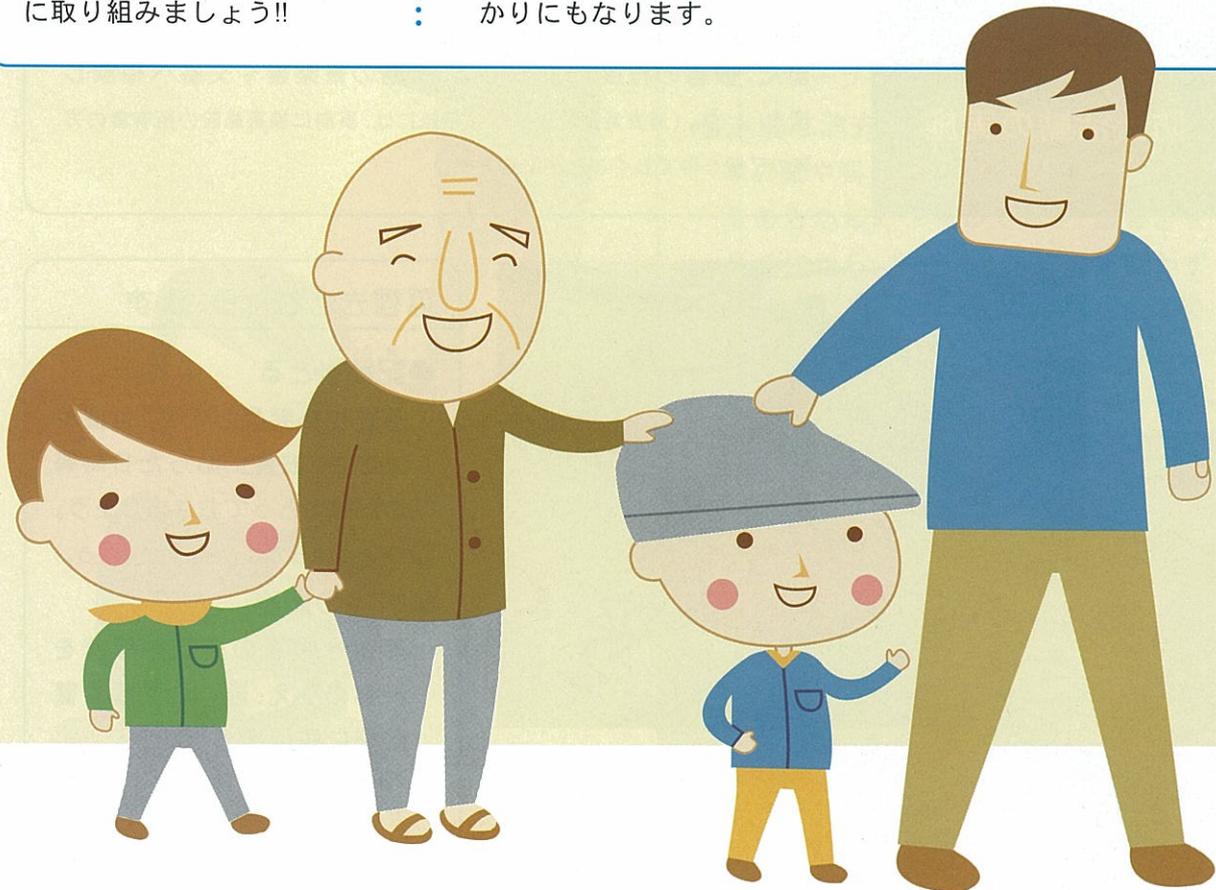


落書き^{たいさく}対策^{たいさく}でまちづくりを!



落書き消しは、住民の皆さん自身の手で、より美しく、生活しやすい地域をつくっていく活動です。みんなで、「心通う豊かな地域づくり」に取り組みましょう!!

- 活動には地域でのコミュニケーションが欠かせないので、そこから新たなふれあい生まれます。子どもたちも参加すれば、薄れがちな世代間の交流になります。
また、みんなで落書きについて話し合うことで、一人ひとりが地域の問題として捉^{とら}えることができ、防止にもつながります。
- 地域への関心が高まり、その魅力^{みりょく}を再発見でき、愛着^{あいちゃく}が深まります。
- 「落書き」という共通の問題に協力して取り組むことで、住民どうしの連携^{れんけい}が強化され、他の課題に取り組む際の足がかりにもなります。





らく が み
落書きを見つけたら、
こえ
みんなに声をかけよう！
かんが
みんなで考えよう！



ひ がいじょうきょう ちょう さ
被害状況の調査

落書きの被害が目立ち始めたら、まず被害状況を調べましょ
う。落書きの位置や特徴をつかんでおくのと対策が立てやす
くなります。



ち いき はな あ
地域での話し合い

調べた結果をもとに、それぞれの地域で対応を話し合いまし
ょう。より多くの住民の方々が地域全体の問題として捉える
ことが大切です。



しょう きょ かつ どう
消去活動や
ぼう し じっ し
防止活動の実施

話し合いをもとに、防止活動や消去活動を展開しましょう。
また、被害の程度によっては、所轄の警察署や交番へ相談し
ましょう。(消去活動や警察への相談には、事前に被害施設の所有者の方
等の了解を得ておく必要があります。)



落書きされたら、まず

●記録をとる

落書きを発見したら、位置や
大きさ、被害にあった日時等
の記録をとっておきましょう。
(写真も撮っておくとよいでしょう。)

●被害の届出

落書き被害の記録や写真
を持参のうえ、近くの交番や警
察署に届け出ましょう。
(事前に相談してから行くのがよい
でしょう。)



落書きを^{みせ}防ごう!

落書きを防ぐのは、難しいのが現状ですが、積極的に対策に取り組むことで「落書きを決して許さない」という姿勢を示すことが大切です。

●見^{みまわ}回り

被害が集中する場合は、夜間等の見回りが効果的です。地域ぐるみで厳しく^{かんし}監視しているということを示すことができます。

●看^{かんばん}板^{など}等^{せつち}の設置

「落書き禁止」等の看板を設置し、住民の方々に注意をうながすとともに、「〇〇町内会」「〇〇自治会」といった名称を入れることで、地域ぐるみで対応していることを示すことができます。

●防^{ぼうはん}犯^{など}カメ^{など}ラ等^{せつち}の設置

防犯カメラや、人が近づくと点灯するセンサーライト等を設置します。

●迅^{じん}速^{そく}な消去

家の壁や塀と同じ色のスプレー塗料等をあらかじめ準備しておき、落書きを見つけたら、すぐ消す！時間を置かずに消すことで被害の拡大を防ぎやすくなります。



らくがき消しの手順

げんちちょうさ 現地調査

落書きの被害状況を調査し、消去する箇所を決めます。最初は無理のない範囲から始めるとよいでしょう。



しょうきょ 消去についての りょうかい 了解の取得

落書きが書かれている建物等の所有者の方等に落書きを消去することについて了解していただく必要があります。活動の目的や内容について、よく説明することが大切です。

了解を得る際の主な注意点

- 具体的な消去の方法(上塗り塗料の色等)や日時なども説明しておきましょう。説明が不十分だとトラブルの元にもなりかねませんので注意が必要です。
- 建物等の賃借人の方等からの了解も必要な場合があります。また、駐車場周辺の壁の消去活動を行う場合は、駐車場利用者の方にも説明し、了解を得ておきましょう。
- 公共施設の落書きを消去する場合には、国や県、市町村の施設管理担当部署などにお問い合わせください。
(基本的には、各管理者において対応します。)

ほうほうけんとう 消去方法の検討 しざいじゅんび 資材の準備

消去方法には、塗料で上塗りする方法と落書き消去剤等で消去する方法があります。消去箇所が複数ある場合は、それぞれの箇所ごとに検討します。消去方法が決まったら、必要な資材を準備します。(付録参照)

やくわりぶんたん 役割分担

参加者が多い場合等は、あらかじめ役割分担を決めておくことで効率的です。

役割分担の例

- 活動全体のリーダー役
- 塗料で上塗りして消す係
- 落書き消去剤等で消す係
- ブルーシート等で周りの汚れを防ぐ係 など

かつどうじっし 消去活動の実施

消去活動を行います。(付録参照)



落書き消しのポイント

早く消そう!

周辺への拡大を防止するためには、速やかに消去することが大切です。見栄えが多少悪くても、できるだけ早く消すことをお勧めします。

何度でも消そう!

同じ場所に、また落書きされても、消し続けることで、断固とした姿勢を示すことができます。

できるところから消そう!

はじめは小規模でも、できるところから消す。そうした経験をもとに、より大きな活動に展開していくことができます。

とにかく消そう!

落書きを塗料で上塗りする場合、上塗りした部分と下地の部分で色の違いができますが、こうした「消した跡」が、住民が落書きを消したことをアピールする“印”となり、抑止効果も期待できます。(但し、所有者の方等の了解が必要です。)

楽しく消そう!

楽しく取り組むことが、活動を長続きさせるポイント。大人も子どもも参加して、地域のイベントになれば大成功です。

付録

「一般的な落書きの消し方」

主に次の2つの方法があります。

① 塗って消す!! (塗料で上塗りする)

落書きを塗料で塗りつぶしてしまう方法です。下地がコンクリート、レンガ等の場合に適しており、大きな落書きでも手早く消去できます。

必要なもの

- ・塗料・薄め液(塗料にあったもの)
- ・ハケ・小分け用の缶、受け皿
- ・マスキングテープ(又は布製ガムテープ)
- ・ブルーシート、新聞紙
- ・軍手、ゴム手袋・汚れてもよい服装 等



あれば便利なもの

- ・ローラーバケ、トレイ
- ・簡易レインコート(汚れ防止に)
- ・脚立 等



消去の手順

1

まず、塗る範囲を決めます。落書きをマスキングテープ等で囲み、その中を塗る方法と、一定の高さにテープを貼り、そこから下を塗る方法が一般的です。

2

塗料を塗らない所を、新聞紙やブルーシート等でカバーしておきます。足下にも敷いておくとよいでしょう。

3

ハケ等で塗り進めます。塗料が跳ねないようにゆっくり塗っていき、落書きが完全に見えなくなれば完成です。(場所によっては、「ペンキ塗りたて」等の表示をしておきましょう!)

注意!

あくまで一般的な手順であり、必ず、使用する塗料等の使用方法や使用上の注意等をよく確認してください。

塗料について

塗料は、大きく分けて水性塗料と油性塗料があります。(下地にあったものを選びましょう。油性塗料を薄めるには専用の薄め液(溶剤)が必要です。)落書き消去の場合、塗料が薄いと十分に消去できないこともあるため、多めに準備することをお勧めします。



主な注意事項

- 下地の材質に合った塗料やハケ等を選びましょう。
- 下地の汚れ等を落としてから塗るとききれいに仕上がり、塗装が長持ちします。
- 落書きを塗りつぶすため、塗料は少し厚めに塗るとよいでしょう。
- 周辺を汚さないように、周りの建物や塀等に十分注意するとともに、使った資材等はきちんと片づけましょう。

② 拭いて消す!! (消去剤等で消去する)

落書き消去剤等で落書きを拭き取る方法です。下地が金属やタイル類等の場合に適しており、小さな落書きなら手間をかけずに消去できます。

必要なもの

- ・落書き消去剤
- ・雑巾、ぼろきれ
- ・軍手、ゴム手袋
- ・汚れてもよい服装 等

あれば便利なもの

- ・スポンジ、たわし
- ・脚立 等



消去の手順

1

落書きの上から消去剤等をスプレーします。
(消去剤によってはスプレーの後、水等で洗い流した方がよい場合もあります。)



2

少し待って雑巾等で拭き取ります。落ちにくい場合には、さらに消去剤等をつけ、スポンジ、たわし等で擦ります。

注意!

あくまで一般的な手順であり、必ず、使用する消去剤等の使用方法や使用上の注意等をよく確認してください。

- 落書きの塗料の種類や下地の材質によっては落ちにくいことがあります。
- 下地や下の塗装を痛めることがありますので、必ず下地等に合ったものを使用するとともに、目立たないところで試してから行いましょう。

ご存じですか?

最近、市街地等では、文字や絵をかいたステッカーをいろいろなところに貼り付ける行為が目立っています。ステッカーは、粘着力が強いため困りものですが、市販のステッカーはがし剤やヘラ等を使ってはがすのが一般的です。ただし、下地を傷つけないように注意する必要があります。



この手引の作成にあたりボランティアで ご協力いただいた方々(敬称略)

落書き消去地域活動マニュアル作成検討委員会委員(50音順)

- 太田 直宏 (岡山県青年団体連絡協議会 会長)
- 岡崎 久弥 (落書き調査隊 隊長)
- 小野 浩一 (岡山市内山下地区連合町内会 会長)
- 高橋 憲志 ((株)岡憲塗装 代表取締役)
- 横山 卓司 (岡山市商店会連合会 会長)

編集・デザイン

- 石井 建次 ((株)ベックワン 代表取締役)
- 平松 美由紀 (岡山県立大学デザイン学部3年生)



お問い合わせ

岡山県環境文化部 環境企画課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

TEL 086-226-7299 FAX 086-233-7677

URL http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=238

E-mail kanki@pref.okayama.lg.jp

平成17年2月

 古紙配合率100%再生紙を使用しています。